

事務事業名	生活支援体制整備事業				担当	健康福祉部 高齢福祉課 地域支援係		
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～			☐ 総重（総合計画重点事業） ☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 総新（総合計画新規事業） ☐ 戦新（総合戦略新規事業）		
施策名	2	共に支えあう地域福祉の推進						
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 毎年度実施（開始年度 H28 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	介護保険法115条の45第2項第5号							
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）	3.地域支援事業費	3	5				
予算科目								
事業概要	地域における高齢者等の日常生活上の支援体制の充実及び強化を図るために次の事業を行う。 - 生活支援コーディネーターの配置（地域支え合い推進員として、地域の生活支援のネットワークを構築する役割、サービスの担い手、高齢者が活躍する場の確保を調整する役割） - 協議体の設置（地域の自治会、民生委員、ボランティア、警察・学校・介護関係者による定期的な情報共有と連携強化の場） ・協議体ごとに、地域住民による見守りや災害対策等の地域ニーズや課題の抽出、サービスの開発や担い手の発掘や育成をし、地域共生社会の実現に向け取り組む 協議体の配置及び設置 - 第1層協議体 市全域 - 第2層協議体 日常生活圏域（真岡、山前、大内、中村、二宮地区）							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
6年度実績 ・生活支援コーディネーター（第1層及び第2層を兼ねる）6名配置（業務委託） ・協議体設置 第1層：1か所設置（全生活圏域） 第2層：4か所設置（真岡、山前、大内、中村地区） ・地域の課題抽出と解決のための協議会を開催 ・移動スーパー（カスミ）、ゴミ出し支援や見守り事業を実施 ・二宮地区への第2層協議体設置に向けて、久下田・長沼・物部地域との話し合いを再開し、久下田地区はR7年度に向けて協議体設置の動きが構築できた。 7年度計画 ・6年度実施事業の継続 各協議体における地域支援を推進する。 ・二宮地区(久下田地区) への第2層協議体設置後の支援 ・物部・長沼地区の協議体設置に向けた座談会を実施し、課題解決に向けた協議体形成を推進する。				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 第1層生活支援コーディネーター配置数		人	1	1	1	1	1
				イ 第2層生活支援コーディネーター配置数		人	5	5	5	5	5
				ウ 協議体設置数		箇所	4	4	4	4	5
				エ							
				オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・第2層日常生活圏域				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 第2層日常生活圏域数		箇所	5	5	5	5	5
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・日常生活圏域ごとに協議体を設置し、市民が我が事として、自分の地域課題をとらえることができる。 ・市民の地域課題を抽出し主体性を持って市民で解決する事業展開ができるようになる。				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 協議体設置割合		%	80	80	80	80	100
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
（2）総事業費の推移				単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	8,388	8,449	8,302	9,697	11,156		
			県支出金	千円	2,625	2,644	2,598	3,035	3,492		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	2,626	2,644	2,600	3,035	3,493		
	事業費計（A）		千円	13,639	13,737	13,500	15,767	18,141			

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 高齢者福祉施策の指針である高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の実現に向けて推進する事業であり、妥当である。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 市町村が実施する事業として、介護保険法に定められている。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 介護保険法に沿った対象・意図であり適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある (評価理由) ・移動スーパーについては、売上実績や地域の要望を把握しながら、販売場所や運行ルートの見直しを実施していく。 ・第2層協議体を実施している、ゴミ出し支援や見守り活動が本格化していくよう、社会福祉協議会と連携し、協議体の活動を支援していく。 ・R7設置予定の久下田地区の話し合いでのアドバイザー的役割を果たす。 ・第2層協議体が未設置の二宮地区(物部・長沼)に対し、設置の必要性を継続して説明し、話し合いを前に進めていく。 また、社会福祉協議会と連携を図りながら、協議体設置に向けた地区説明会の方向性を把握し、設置に向けた動きを確認する。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる(類似の事務事業名：) ☐ 類似事業と統合・連携できない(類似の事務事業名：) ☒ 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 必要最低限の事業費であり、削減の余地はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) ☐ 廃止 ☒ 見直し(☐ : 目的妥当性 ☒ : 有効性 ☐ : 効率性) ☐ 統合 ☐ 継続 ・第2層協議体設置予定の久下田地区のコアメンバー(区長、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター)から取り組みを開始するとともに、今後の協議体会議に向けて生活支援コーディネーターと連携しながら活動を支援していく。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
(2) 課題、課題の克服の方向性 ・長沼・物部地区への協議体設置が進まないため、久下田地区が新規設置する状況を2地区(長沼・物部)へ情報共有し、波及させていく。																						

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足(説明責任不充分) ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項 ・移動スーパーをはじめ、各地区のごみ出し支援や見守り支援事業が市民へ浸透し、支援が必要な方が利用できるように今後も周知活動を継続しながら、地域に協議体の存在や支援活動を理解してもらう必要がある。																					
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					